

東海市選挙管理委員会告示第15号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定に基づき、開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和8年1月27日

東海市選挙管理委員会委員長 稗田 とし恵

開票管理者

東海市荒尾町東屋敷55番地の2 稗田 とし恵

開票管理者の職務を代理すべき者

東海市大田町後田1098番地 森岡 厚